

接続約款変更届出書

平成30年3月23日

総務大臣 殿

郵便番号 105-7317

住 所 とうきょうとみなとくひがししんばいちちようめりばん1ごう 東京都港区東新橋一丁目9番1号

氏 名 そふとばんくがしがいしゃ ソフトバンク株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちよう けん しーいーおー みやう 代表取締役社長 兼 CEO 宮内

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第72号

連絡先 渉外本部 約款・サービス部

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙接続約款の案のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	平成30年3月30日
------	------------

接続約款新旧対照表

別紙

新				旧			
料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 2 料金額 2-1 当社網(S)				料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 2 料金額 2-1 当社網(S)			
区分	単位	料金額	備考	区分	単位	料金額	備考
(1) IMT-2000 方式(通信モード)接続機能	1 秒ごとに	<u>0.056937</u> 円	—	(1) IMT-2000 方式(通信モード)接続機能	1 秒ごとに	<u>0.056977</u> 円	—
(2) IMT-2000 方式(デジタル通信モード)接続機能	1 秒ごとに	<u>0.102486</u> 円	—	(2) IMT-2000 方式(デジタル通信モード)接続機能	1 秒ごとに	<u>0.102558</u> 円	—
(3) MNP 転送機能	1 秒ごとに	<u>0.009857</u> 円	—	(3) MNP 転送機能	1 秒ごとに	<u>0.009559</u> 円	—
(4) メッセージ通信モード接続機能	1 通信ごとに	<u>0.508320</u> 円	—	(4) メッセージ通信モード接続機能	1 通信ごとに	<u>0.537428</u> 円	—
(5) 直取パケット接続機能(L2 接続)	(ア)10Mbps のもの	<u>773.519</u> 円	月額	(5) 直取パケット接続機能(L2 接続)	(ア)10Mbps のもの	<u>948.803</u> 円	月額
	(イ)10Mbps を超える 1Mbps ごとに	<u>77.351</u> 円	月額		(イ)10Mbps を超える 1Mbps ごとに	<u>94.880</u> 円	月額
(6) MVNO 回線管理機能	1 契約者回線ごとに	<u>88</u> 円	月額	(6) MVNO 回線管理機能	1 契約者回線ごとに	<u>81</u> 円	月額

2-2 当社網(Y)

区分	単位	料金額	備考
(1) IMT-2000 方式(通信モード)接続機能	1 秒ごとに	<u>0.056937</u> 円	—
(2) IMT-2000 方式(デジタル通信モード)接続機能	1 秒ごとに	<u>0.102486</u> 円	—
(3) MNP 転送機能	1 秒ごとに	<u>0.009857</u> 円	—
(4) メッセージ通信モード接続機能	1 通信ごとに	<u>0.508320</u> 円	—

第 2 網改造料

1 適用 (略)

2 料金額

網改造料は、次表のとおりとします。

2-1 算出式 (略)

2-2 年額料金の算定に係る比率

区分		内容
諸掛費率		(略)
設備管理費率	法定耐用年数期間内	<u>0.080</u>
	法定耐用年数経過後	<u>0.052</u>

第 2 表 工事費

1 適用 (略)

2 工事費の額

2-1 工事費 (略)

2-2 算出式 (略)

2-2 当社網(Y)

区分	単位	料金額	備考
(1) IMT-2000 方式(通信モード)接続機能	1 秒ごとに	<u>0.056977</u> 円	—
(2) IMT-2000 方式(デジタル通信モード)接続機能	1 秒ごとに	<u>0.102558</u> 円	—
(3) MNP 転送機能	1 秒ごとに	<u>0.009559</u> 円	—
(4) メッセージ通信モード接続機能	1 通信ごとに	<u>0.537428</u> 円	—

第 2 網改造料

1 適用 (略)

2 料金額

網改造料は、次表のとおりとします。

2-1 算出式 (略)

2-2 年額料金の算定に係る比率

区分		内容
諸掛費率		(略)
設備管理費率	法定耐用年数期間内	<u>0.088</u>
	法定耐用年数経過後	<u>0.057</u>

第 2 表 工事費

1 適用 (略)

2 工事費の額

2-1 工事費 (略)

2-2 算出式 (略)

2-3 2-2 に適用する作業単金

区分	適用時間帯	単位	内容
平日昼間	9時から17時45分までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>5,316</u> 円
平日夜間	5時から9時までの間 及び17時45分から22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>5,993</u> 円
平日深夜	0時から5時までの間 及び22時から24時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,670</u> 円
土日祝日昼夜間	5時から22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,264</u> 円
土日祝日深夜	0時から5時までの間 及び22時から24時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,940</u> 円

第4表 その他の費用

第1 3Gチップの利用に係る費用

当社網(S)

区分	単位	形状	料金額	備考	
3Gチップの利用に係る費用	3Gチップの利用の申込みを行い、当社がその申込みを承諾したときに要する費用	1枚ごとに	Plug-in UICC(標準タイプ)、Mini-UICC(microタイプ)又は4FF(nanoタイプ)	<u>337</u> 円	直収パケット接続機能での利用が可能です。

2-3 2-2 に適用する作業単金

区分	適用時間帯	単位	内容
平日昼間	9時から17時45分までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>4,799</u> 円
平日夜間	5時から9時までの間 及び17時45分から22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>5,494</u> 円
平日深夜	0時から5時までの間 及び22時から24時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,189</u> 円
土日祝日昼夜間	5時から22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>5,772</u> 円
土日祝日深夜	0時から5時までの間 及び22時から24時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,467</u> 円

第4表 その他の費用

第1 3Gチップの利用に係る費用

当社網(S)

区分	単位	形状	料金額	備考	
3Gチップの利用に係る費用	3Gチップの利用の申込みを行い、当社がその申込みを承諾したときに要する費用	1枚ごとに	Plug-in UICC(標準タイプ)、Mini-UICC(microタイプ)又は4FF(nanoタイプ)	<u>384</u> 円	直収パケット接続機能での利用が可能です。

附則
(略)

附 則(平成 30 年 3 月 23 日 MKS1803220010910001)

(実施期日)

この改正規定は、平成 30 年 3 月 30 日から実施します。

ただし、この改正規定のうち、料金表第 4 表(その他の費用)に規定する料金額は、平成 30 年 4 月 1 日から実施します。

附則
(略)